

確定申告に関するお知らせ

令和7年分の確定申告は、ご自身のマイナンバーカードとスマートフォンを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、金額等を入力するだけで、自動計算で申告書の作成ができ、作成した申告書は、そのままe-Taxで送信できます！

その際、利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）と署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字以上16文字以下）が必要となります。署名用電子証明書のパスワードが分からぬ場合は、市区町村の窓口・コンビニ等で再設定が可能です。

さらに、「マイナポータル連携」を利用すると、マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括取得し、所得税の確定申告書の該当項目へ自動入力が可能です。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧いただき、下記までお尋ねください。

- ・国税相談専用ダイヤル（☎0570-00-5901）
- ・阿蘇税務署（☎0967-22-0551）※自動音声案内
- ・e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901）

「確定申告書等
作成コーナー」は
こちら



「マイナポータル
連携」の詳細は
こちら



＜パスワードの事前確認＞

e-Tax送信に当たっては、マイナンバーカードの発行時に設定した2種類のパスワードも必要ですので、事前にご確認ください！

- ① 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
- ② 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

＜パスワードの初期化・再設定方法＞

マイナンバーカードのパスワードを忘れてしまった場合やロックがかかってしまった場合、コンビニ等でパスワードを初期化・再設定することができます。

パスワードを
忘れた場合等の
対処法はこちら



申告相談会場への来場を検討されている方へ

確定申告会場では、原則として、ご自身のマイナンバーカードとスマートフォンを利用して確定申告書等を作成していただきます。

なお、会場への入場は、LINEアプリによるオンライン事前予約または、当日配付する入場整理券が必要です。（入場整理券の配付状況等に応じて、後日の来場をご案内する場合があります。）

確定申告書の作成については、マイナンバーカードを使ったe-Taxを推奨しており、マイナンバーカード電子証明書に登録したパスワード2つが必要となります。

事前予約のための
国税庁LINE公式アカウント
(LINEアプリから読み取って
ください)



税務署の内部事務センター化について

熊本国税局では、一部の税務署を対象に、複数の税務署の内部事務*を専担部署（業務センター）で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施していますので、次の事項について、ご理解とご協力を願いいたします。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

* 内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容等についての照会文書の発送などの事務をいいます。

e-Tax（データ）により提出する場合は、所轄税務署へ送信願います。

書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。

（郵送先）熊本国税局業務センター 〒862-8721 熊本市東区東本町16番28号

(注1)税務署の窓口及び時間外受取箱へ提出することも可能ですが、その際は、所轄税務署に提出いただくようお願いいたします。

(注2)書面の申告書・申請書等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。